

高い生産性を生む組織風土とは

株葵経営コンサルティング 中島 和人

組織の生産性を高める観点について興味深い報告がありましたのでご紹介します。

あのIT企業のグーグルが行った「プロジェクト・アリストテレス」と呼ばれる、「生産性の高いチームとそうでないチームの違い」を分析した取り組みの結果が、ニューヨークタイムスマガジンに掲載されました※。

プロジェクトでは、違いを明らかにすべく様々な角度から分析を行いました。当初なかなか共通するパターンを導き出すことが出来ませんでした。たとえば、チームワークを分析の切り口とした場合、「社外でも仲良く付き合う友達同士」の関係も、「まともに会話するのは会議室の中だけ」という関係も共に生産性の高いチームがありました。リーダーシップを切り口とした場合では、「階層的なチーム」と「フラットな人間関係のチーム」との間に生産性の違いは見られませんでした。さらに、メンバーが共有する「規範」についても、「仕事時間中に雑談したり、他人の噂話をしたり、週末のプランを話す」チームも「オフィス内では仕事に専念し、私語は厳禁」といった規範を持つチームもどちらも生産性の高いチームがありました。そして「能力の違い」といった根源的な切り口においても、メンバーの多くが重なる2つのチームを比べると、生産性の高いチームも低いチームもあったとのことでした。

そこで困ったプロジェクトチームは、改めて集団心理学に関する知見を取り入れて分析

しなおしたところ、「誰か一人だけ喋りまくって、他のチームメイトがほとんど黙り込んでいるチーム」は生産性が低く、逆に「チームメイト全員がほぼ同じ時間だけ発言するチーム」は生産性が高い。というパターンを見つけ出しました。これは、メンバーが発言の際、「無知だと思われないか」「無能だと思われないか」といった不安を持たず意見が述べられる規範があり、そしてその規範（組織風土）は押し付けられたものではなく、醸成されたものであることが重要なようです。つまり他者への心遣いや共感、理解力を醸成することは、間接的にではあるが、チームの生産性を高めることにつながる。これがプロジェクトが導き出した結論でした。

この規範を生み出すリーダーは、「親しみやすさ」があるとともに「自分の持つ知識の限界を認められる」「自分もよく間違えることを積極的に示す」といった自己開示ができるという特質を持っていると言われます。

グーグルでも本結果を踏まえ改革に乗り出したあるリーダーが、今まで黙っていた自分のプライベートな現状（自分が進行の遅い癌を患っている）をメンバーに打ち明けたところ、次々と他のメンバーも同調し、規範が変わり、結果としてモラルが上がり、生産性が高まったという事例が報告されています。

特異な業界ですのでどこまで一般化できるかは疑問ですが、ご参考にしてください。

※出典：現代ビジネス
<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/48137>

2015年・2016年の注目 ITワード

株式会社コスモシステム 佐藤 修

株式会社リクルートテクノロジーズが2015年12月に行ったアンケート調査（※対象者：ITエンジニア、20代～40代の男女530名 ※事前アンケートから抽出した42ワードのうち、上位3つまで選択）によると、

①2015年に最も注目したITワード上位10位は、

1位	マイナンバー	24.9%
2位	ドローン	19.1%
3位	Windows 10	16.0%
4位	iPhone 6s , iPhone 6	15.7%
5位	SIMフリー	15.1%
6位	格安スマホ	12.8%
7位	自動運転	12.5%
8位	MVNO	9.1%
9位	IOT	8.3%
10位	サイバー攻撃	7.9%

となっています。

上位3位までは2015年に新しく登場、または浸透し、ニュースでも取り上げられることの多かったITワードでした。一方で、10位「サイバー攻撃」をはじめ、30位までのランクインの中に14位「情報漏洩」、21位「セキュリティ」、22位「標的型攻撃」、23位「アノニマス」など、情報セキュリティに関連するワードも多数あり、多くのITエンジニアが、新しい制度や商品に対応して発生するリスクに関しても注目していることが読み取れる結果となっています。

また、②2016年に世間で流行すると思うITワードランキング上位10位は、

1位	マイナンバー	22.3%
1位	自動運転	22.3%
3位	ドローン	13.8%
4位	iPhone 7	13.2%
5位	AI（人工知能）	13.0%
6位	Windows 10	8.5%
6位	格安スマホ	8.5%
8位	IOT	8.3%
9位	SIMフリー	7.4%
10位	ビッグデータ	5.8%
10位	ロボット	5.8%

という結果でした。

「マイナンバー」、「ドローン」が2015年に引き続き高い注目を集める一方、1位「自動運転」、5位「AI（人工知能）」、21位「ディープラーニング」、22位「機械学習」など、これまでヒトが担ってきた領域の一部を代替し得る技術が数多くランクインしており、多くのITエンジニアが、テクノロジーによる産業の変化に期待していることが窺えます。

※出典 株式会社リクルートテクノロジーズ
(2015年12月17日発行)



差止請求

弁護士 長谷川 留美子

先日、関西電力高浜原発の運転差止めを求めた仮処分申請について、大津地方裁判所が運転を差止める仮処分決定を出したそうです。

一方、九州電力川内原発の運転差止めを求めた仮処分申請の即時抗告審では、福岡高等裁判所宮崎支部は、差止めを認めない決定を出したそうです。原審でも、鹿児島地方裁判所が差止めを認めていませんでした。

差止請求は、自分の権利を侵害されている、あるいは侵害されるおそれがある場合に、その侵害行為を行う者に対して、侵害の停止や予防を請求するものです。差止めを求める根拠となりうる権利には、所有権や人格権などがあります。差止を請求されるものの例としては、上記の原発の運転のほかに、他人の名誉を棄損して事後的には回復しがたい重大な損失を与えるおそれのある出版物の発行、騒音のひどい工場の夜間操業、日照被害を及ぼす建物の建築、その他いろいろなものがあります。

しかし、たとえば他人の物を勝手に壊す行為などのように、違法性の明らかな行為ならば権利の侵害は明らかで、差止請求はたやすく認められるでしょうが、上記の川内原発の事件でもわかるように、侵害行為と言われる側にも権利や公共性がある場合には、それを差止める必要性がある程の侵害のおそれが認められるためのハードルは相当高いといえます。侵害を受ける側の受忍限度（わかりやす

く言うと我慢できる限度）の範囲内とされることもよくあります。

差止めは、もちろん正式な裁判で請求することができます。しかし、正式な裁判では時間がかかるため、裁判の判決を待っている間に侵害が発生して取り返しのつかない損害が発生してしまうこともあります。そこで、著しい損害を避ける必要性（保全の必要性）があるときには、仮の差止めを求める仮処分申請をすることができます。もっとも、原発の運転の差止請求事件のような判断の難しい事件では、仮処分申請事件においても相当な時間を要しています。

なお、差止請求が認められない場合でも、侵害行為によって現実に損害を受けた場合には、損害賠償請求ができます。過去には、米軍基地の騒音訴訟においてそのような例がありました。



(随想)

哲学的思索能力を磨こう！

センター会長 杉浦 正康

過日文科科学大臣が大学の文系と理系について文系を軽視した発言をしたことが方々に影響を与え批判的な論議が起きました。最近も平成28年4月7日付け「朝日新聞」紙上で3人《詩人、哲学者、アメリカ人の東大大学院教授》がそれぞれ文系の勉強をすることの大切さを論じていました。

小生はかねてから、「旧制高等学校」(現在の大学の教養課程の2年間に相当?)の3年間の教育が視野の広い社会人の人格形成に非常に役立つと考えていますのでその復活を心待ちにしているわけですが、その立場から言っても哲学者の「鷺田清一」さんが力説している「全ての研究は『文』に通ず」との論調が説得力のある文章だと思いました。少し長くなりますがそこから引用してみます。

鷺田先生曰く「文系の文は文化の『文』です。その研究をするから文系です。僕に言わせると、大学の研究は突きつめればみな文系につながります。たとえば、医療の技術は医学部でやっていますが・・・そもそも健康と病の差って何なのか。それを考えるのは文系の学問です。都市工学は工学部ですが、都市生活の豊かさって何なのかと考えるのは文系です。反対に、心理学は文学部にあることが多いけれど、実験して統計をとって分析して、と理系の手法で考える学問です。文と理は対立する学問ではないんですね。一つのことを両面から探るのが学問なのです。・・・大学ではみな文を学んだと思ってください。ちなみに文化

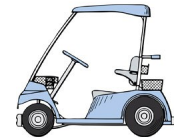
の『文』に対立するのは『武』です。」

「そう考えると危機にあるのは文系学部ではなくて『文化』であり『文』です。物事をものすごく長いスパンで見るとか、根源的な原理を探していくというのが文の特徴ですが、その評価の物差しが短期的になってきました。・・・」

というわけで、まさに「全ての研究は『文』に通ず」と考えるべきだと思うのですが、先述の旧制高等学校では基本的に文系・理系の志望者全員に「哲学」と「語学」を中心として物事の考え方を叩き込んだわけですから、鷺田先生が言っていることをズバリ旧制高校がやっていたのだということになります。

最近よく「政治家や経営者が小粒になった」という言葉を耳にしますが、これは旧制高校制度をなくした教育体系に問題があると考えています。かつてアメリカが日本を占領したときに教育制度を大きく変えさせましたが、小生らはそれに対して「愚民化政策だ」と批判した経緯があります。それはたとえば数学の二次関数を占領後の教育程度引き下げで合計3回やらされた体験があるからです。

戦後の教育制度を根本的に見直さないといけないと考えているのですが、文系を軽視するような政治家が多い現状ではそれも思うにまかせない感じがしてきます。とにかく「哲学的な思索能力のある人材が少なくなってしまう現状」を憂う人がもっともっと多くなり声を大にして叫ばないといけません。



康友会ゴルフ同好会

第258回 例会成績

平成28年4月5日(火)

ナガシマカントリークラブ

他参加者 足立文夫、藪井 満、山口光治
寺西昭範、長谷川弘憲、杉浦康晴
古田益三 (順不同・敬称略)

順位	氏名
優 勝	日置 亨
準優勝	三輪 厚雄
3 位	荒井 栄児

<次回開催予定>

平成28年7月6日(水)
春日井カントリークラブ

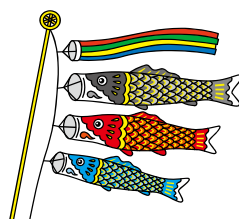
取り切り戦	
優 勝	三輪 厚雄
準優勝	日置 亨



5月、6月の税務・労務

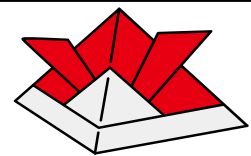
5月の税務・労務

- 10日◇源泉所得税の納付
◇住民税特別徴収額の納付
- 16日◇特別農業所得者の承認申請
- 31日◇個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告及び納付
◇平成27年分所得税延納分の納付
◇平成28年3月決算法人の確定申告、9月決算法人の中間申告
6月・9月・12月決算法人の消費税中間申告(400万円超)
◇平成28年3月決算法人の事業所税申告及び納付
◇市町村長から個人住民税の特別徴収税額の通知
◇自動車税の納付
◇鉾区税の納付



6月の税務・労務

- 10日◇源泉所得税の納付
◇住民税特別徴収額の納付
◇納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額の納付
- 15日◇税務署長から平成28年分所得税の予定納税額の通知
- 30日◇平成28年4月決算法人の確定申告、10月決算法人の中間申告、7月・10月・1月決算法人の消費税中間申告(400万円超)
◇平成28年4月決算法人の事業所税申告及び納付
◇個人住民税第1期分の納付
◇健康保険・厚生年金保険被保険者賞与等支払届の提出(期限=支払後5日以内)





ご案内

●康友会からのお知らせ

【無料法律相談日(予約制)】

平成28年 5月 17日 (火)

平成28年 6月 20日 (月)

平成28年 7月 21日 (木)

弁護士 長谷川 留美子

●センターからのお知らせ

【無料よろず相談日(予約制)】

平成28年 5月 17日 (火)

葵総合経営センター今後の行事予定

5/17(火) 無料法律相談日

無料よろず相談日

6/17(金) 第47回 康友会総会

6/20(月) 無料法律相談日

無料よろず相談日

7/21(木) 無料法律相談日

無料よろず相談日

☆第47回 康友会総会のお知らせ☆

【日時】平成28年6月17日(金)

【会場】名古屋マリオットアソシアホテル

※詳細は案内状をご覧ください。

皆様のご参加をお待ちしております。

◎休日のお知らせ

5 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

★税務・労務・経営・法律に関することなら
専門家が何でもご相談に応じます。

● 税務相談

税 理 士 杉浦 康晴

税 理 士 杉浦 正康

税 理 士 古田 益三

● 労務相談

特定社会保険労務士 杉浦 玲子

社会保険労務士 都築 玲香

社会保険労務士 松原 里美

● 法人関係手続相談

行 政 書 士 加藤 紀男

● ライフプランの相談

ファイナンシャルプランナー(CFP) 二村 晃司

● 医療・介護経営相談

医療経営コンサルタント 中島 和人

● 相続相談

相続診断士 横尾 泰幸

● 法律相談

弁 護 士 長谷川 留美子

上記についてのお申し込みお問い合わせは
葵総合経営センター TEL (052) 331-1740 総務まで



葵総合経営センター・康友会ニュース

『広報委員会』

早川 毅 石川雅恵 中島和人 加藤紀男

都築玲香 関井千里 都築将史 田中裕佳梨

松谷麻美

この便りが届く頃には、ゴールデンウィークで
しょうか。今年は大型連休が取りやすいと話題で
すね。

せっかくの連休。家に居るだけではもったいない
ので、インドア派の私も「寝正月」ならぬ「寝
ゴールデンウィーク」とならないよう、どこかに
出かけたいと思っています。

みなさまも楽しいゴールデンウィークをお過ごし
ください。

田中 裕佳梨